『利用者本位の福祉の実現に資するため』新たな“気づき”をもとめて！

特定非営利活動法人
NPO人材開発機構

福祉サービス第三者評価は、第三者の目で福祉サービスの評価を行い、その結果を利用者や施設の皆様へフィードバックすることでサービスの質を高めていこうとするものです。

誰でも長く同じサービスに従事していると、慣れがでてくるために基本的なことを見過ごしがちになります。これを補うには、全く別の視点から見直すことが大切です。そのために第三者評価を活用されてはいかがでしょうか。

利用者と施設の皆様のニーズを汲みあげ、それに応えられる質の高い福祉サービスへのステップアップにご活用下さい。

■　評価に対する基本的な考え方

NPO人材開発機構は、サービス提供事業者の皆様が事業をさらに発展させ、利用者のニーズにあったサービスを提供できるよう、誠意をもって評価・助言をさせていただきます。

また、事業者の皆様との心の通い合った意見交換を通じて、少しでも改善のお役に立てればと考えています。しかし、皆様にとって第三者評価は改善へのアプローチのひとつであり、皆様自身の行う自己評価、常日頃の業務の見直しと相まって、初めて生きた効果が期待できると考えます。

■　NPO人材開発機構が行なう評価の特徴

第三者評価の実施にあたっては、東京都福祉サービス評価推進機構が定める共通評価項目及び手法を基準に行います。NPO人材開発機構では、事業者が本当に知りたいこと、これからの事業運営に役立つことをご提供させていただきます。

■ 評価の流れ（一例）

評価にあたっては、利用者一人ひとりの状況を事業所と共に話し合い、業務に差し支えのないよう配慮して実施いたします。

	事業所	評価機関【NPO人材開発機構】
約3週間	事前のご相談 評価契約 評価者による施設見学 説明会（対象：利用者） ※ご家族対象の説明会は必要に応じて実施いたします	説明会（対象：職員） ※ZOOMや動画配信による説明を実施する場合もあります
約6週間	自己評価の実施・送付 ・経営層組織マネジメント分析シート ・経営層サービス分析シート ・職員用分析シート 必要書類・資料の提出	利用者調査の実施 ※アンケート方式、または必要に応じ聞き取り方式で実施 ※サービス種別、またはご要望によりご家族アンケートを実施する場合があります 自己評価・利用者調査の集計・分析
約2週間	自己評価・利用者調査の集計・分析をご確認 ※訪問調査のための事前検討資料として内容をご確認下さい	
約5週間	訪問調査の実施	評価者の合議・評価報告書（草案）作成
約4週間	評価報告書（草案）内容確認 ※事実と異なる点があるか等、ご確認いただきます 評価結果報告書　最終確定 ※公表に同意・不同意の意思確認、ご署名・ご捺印をいただきます	東京都福祉サービス評価推進機構へ提出
		評価結果の公表

■　評価の料金（標準）

評価料金は、東京都福祉サービス評価推進機構の定める標準的な評価を実施する場合の料金です。サービス種別、事業所規模、評価内容等により異なります。詳細をご相談の上、お見積りを作成いたします。

サービス種別	料金（税込）		評価内容
障害児・者 入所系サービス	標準評価	693,000円～	アンケート方式 聞き取り方式 場面観察
障害児・者 通所系サービス	標準評価	561,000円～	
	サービス項目のみ	506,000円～	
共同生活援助	標準評価	495,000円～	
	サービス項目のみ	440,000円～	

その他のサービス種別は別途ご相談させていただきます。